

令和6年7月26日

関 係 各 位

長崎県障害福祉課

社会福祉施設等施設整備費補助金事業の実施に際しての
県内企業等への優先発注について（依頼）

平素より県障害福祉施策にご理解、ご協力を賜り、賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県におきましては、県内需要の創出による景気の維持・拡大を図り、経済の活性化を促進する観点から、県内企業等への優先発注及び県内製品・県産品の優先使用に取り組んでいます。

つきましては、趣旨をご理解いただき、補助事業の実施に際しましては、県内企業等への優先発注及び県内製品の優先使用について、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

※ 本通知における「県内企業等」とは、「県内企業」及び「県外企業で、県内に支店等を有し、当該支店等において常勤の従業員を雇用している企業」を言います。

長崎県 福祉保健部

障害福祉課 管理班（担当：久家）

TEL：095-895-2451

FAX：095-823-5082

E-mail：sisetuseibi@pref.nagasaki.lg.jp